

(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和2年度】

(評価日 令和3年6月28日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立県南青少年の家
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県胆沢郡金ケ崎町永沢下館 49-1 電話 0197-44-2124 FAX 0197-44-2126 ホームページ http://www.echna.ne.jp/~kenritul/ 電子メール kenritukennan@echna.ne.jp
設置根拠	青少年の家条例
設置目的	(設置：昭和56年3月27日) 次代の担い手である青少年に、恵まれた自然環境のなかで、規律ある共同宿泊生活を体験させ、友情、協同、奉仕等の相互扶助の精神を養い、地域社会の発展に寄与しうる自主的で創造性豊かな青少年の育成を図る。
施設概要	【敷地面積】98,785.21㎡ 【建物面積】4,837.78㎡ 【主な施設】○管理・研修棟 ○体育館 ○宿泊棟 ○キャビン ○付帯施設 ○研修機材等 ○駐車場
施設所管課	岩手県教育委員会事務局 生涯学習文化財課 (電話 019-629-6171、メールアドレス DB0005@pref.iwate.jp)

2 指定管理者

指定管理者名	公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日(3年間)
連絡先	盛岡市みたけ1丁目10番1号 電話 019-641-1127

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	1 施設等の供用に関すること。 2 施設等の維持管理に関すること。 3 施設の利用促進及び指導に関すること。		
職員配置、管理体制	5名 (令和2年4月1日現在) (内訳) 期限付臨時職員 2名 日々雇用職員 3名		委託業務受託会社
利用料金	徴収していない		
開館時間	勤務時間 8時30分～17時15分 ※利用団体がある場合は、24時間	休館日	毎週月曜日(ただし、臨時開所することがある。)、12月28日～1月4日、その他所長が定める臨時の休所日

4 施設の利用状況

(単位：人)

(利用者数、稼働率等)	前期間平均	指定管理期間						備考
		30年度	元年度	2年度	—	—	期間平均	
第1四半期	11,665	12,159	10,816	3,971			8,982	
第2四半期	12,322	9,024	12,169	7,205			9,466	
第3四半期	6,428	6,137	6,317	4,891			5,782	
第4四半期	7,377	4,324	2,469	2,787			3,193	
年間計(実績)	37,792	31,644	31,771	18,854			27,423	
年間計(計画)		36,700	37,000	37,300				

5 収支の状況

(単位：千円)

区分	前期間平均	指定管理期間						備考
		30年度	元年度	2年度	—	—	期間平均	
収入	利用料金収入	0	0	0	0		0	
	指定管理料	35,309	34,935	34,213	33,858		34,335	
	自主事業収入	277	354	433	254		347	
	小計	35,586	35,288	34,646	34,112		34,682	
支出	人件費	6,324	6,075	7,590	7,649		7,105	
	維持管理費	27,835	28,719	25,282	24,828		26,276	
	事業費	0	0	0	0		0	
	自主事業費	456	463	457	207		376	
	小計	34,615	35,257	33,329	32,684		33,757	
収支差額	971	31	1,317	1,428		925		

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

把握方法	利用団体毎に利用評価票を提出いただいている。 利用者総合アンケートを実施している。	実施主体	県南青少年の家
------	--	------	---------

(2) 利用者からの苦情・要望

受付件数	苦情 8件、要望 11件、その他 0件		
主な苦情、要望等	対応状況		
エアコンを設置して欲しい。	県に要望している。扇風機と窓の開放で対応していただくよう説明し、ご理解を頂いた。		
食事の時間が短かった。	日程変更により複数校の食事時間が重なっており、急遽時間の変更が必要となった。今後、食事の時間調整を確実にを行うよう職員間で共通理解を図った。		
携帯電話、デジカメ等充電できるようであればよい。	部屋にコンセントがあるので、ケーブル等を持参いただくよう説明し、ご理解を頂いた。		
洗面所の水道から出るお湯が熱すぎて使いにくい。	温度調整機能が無い単水栓から50℃以上の熱湯が出る。県に早急に予算要求を行った。		

その他利用者からの積極的な評価等

- ・宿泊は出来なくて残念だったが、限られた活動の中で充実した活動ができた。様々な面でご配慮いただきありがとうございました。
- ・各部屋に網戸や扇風機があり熱中症予防にもなりました。コロナ対策もしていただき有難かったです。中止にすることなく実施できたことに感謝です。
- ・川遊びでの安全を第一にした判断に感謝します。
- ・館内も綺麗でスタッフも丁寧に対応していただきありがとうございました。

7 業務点検・評価 (※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績 (指定管理者の自己評価)	評価指標
管理業務等	1) 公の施設としての公共性を有することを十分に理解し、その趣旨を尊重した管理業務等の実施	・ 県民の施設であることを念頭に、いつでも、誰でも、気軽に、そして公平な利用の確保を図るため、業務内容についての情報公開を適切に行った。また、施設管理部門と教育部門との密接な連携・協働を図るため、所内で十分に協議・協力して管理運営を行った。	B
	2) 県民の平等な利用の確保	・ できるだけ多くの団体に利用していただけるよう、一般企業等の利用も含め、利用形態に対応した受け入れを行った。	
	3) 設置目的を効率的かつ効果的に達成	・ 利用者のニーズを勘案し、年間9回の臨時開所を行った。宿泊団体の無い日の体育館の夜間開放は、11団体に年間150回行った。	
施設の利用状況	1) 目標値の達成 管理運営計画書に掲げる年間利用者数 37,300人	年間利用者数 18,854人 対目標値 △ 18,446人	B

	<p>2) 上記目標値に向けた取組みと、増減内容の把握</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者増加に向けた取組みは、他の社会教育施設との連携、利用プログラムの見直し、当所の空き状況の情報発信など創意工夫に努めるとともに、今後も少子化が見込まれる義務教育諸学校の利用のみに頼らない多岐方面に渡るPRの拡大を実施した。 ・ 増減については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月25日から5月6日まで休所したのち、6月末までは日帰り利用のみ受入れとした。更に7月からは宿泊人数を定員の半数程度としたうえで宿泊利用を再開するなど、年間を通して利用受入制限を実施した。結果、宿泊を日帰りに変更、又は、利用そのものを取りやめる団体も多く、利用者数は大幅に減少した。
	<p>3) 施設利用促進に係る広報等の実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校、教育事務所、その他団体に要覧・所報の配布を行うとともに、幼稚園、児童館、高校、企業や社会教育担当者などにターゲットを絞ったチラシを作成し配布した。 ・ マスコミ各社へ主催・自主事業等の開催案内を发出するとともに、取材の依頼を行った。事業の概要や写真を情報提供し新聞に掲載いただくなど施設PRに努めた。 ・ ホームページについては、リアルタイムな情報提供を行うとともに、利用者の問い合わせ等を想定し、施設の空き状況など利便性の高い内容になるよう工夫して情報発信に努めた。 ・ フェイスブックを効果的に活用し、主催事業の案内や終了事業の写真等掲載による広報活動を行った。

事業の実施状況	管理運営計画に基づく青少年の健全育成に効果的な事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主事業6事業を実施し、延べ765人の参加者を得た。継続して参加する方も増えている。 ・ 利用団体の評価は、「施設・設備」満足度の項目では「満足・良い」が86%であり、改善の余地が見られるが、「利用全体の満足度」の項目では「満足・よい」が97%となっており、高い満足度を得ることができた。 	B
会計業務の状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 適正な契約業務と執行 2) 適正な会計処理の執行 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団会計処理規程に基づき、契約については県会計規則に準じて執行した。 ・ 事業団会計処理規程に基づき、関係法令等に照らし処理した。また、事業団本部との連携を密にし、関係書類は複数職員で確認するチェック体制を整え処理した。 	B
施設の維持管理状況	<ol style="list-style-type: none"> 1) 施設設備の維持管理等業務の適切な実施 2) 公有財産の適切な管理 3) 備品台帳との整合性を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員による日常管理に加え、専門業者による保守委託等で良好な状態を維持するよう努めた。 処置が必要な箇所については、速やかに職員または業者による補修・修繕を行った。 ・ 日常点検及び安全点検を実施し、異常ある場合は職員で情報共有し、安全及び利用の可否を判断するなど適切な管理に努めた。 ・ 損傷箇所を発見した際には、安全性と機能性を回復するため、速やかに対応することを基本にして、職員で修理できるものは修繕材料を調達し、困難なものは業者に発注し修理した（施設修繕8件、設備・備品等修繕18件）。 ・ 老朽化等使用不能の備品は廃棄処分等の整理を進めた。 ・ 9月に一斉点検を行い、備品台帳と照合したほか、体育用備品については破損等の有無を点検し適切な管理に努めた。 	B
記録等の整理・保管	各種帳票書類の適正な整理保管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業団規定に基づき、類型・年度毎に保管管理した。 	B

自主事業等の取組み	施設の設置目的に沿った、利用促進に繋がる方策に基づく事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> 自主事業の実施にあたっては、細部まで内容を詰めていくことを常例とし、所外で行う事業にあっては実地調査を行うなどきめ細かなプログラムを提供するよう努めた。 ホームページを活用し、リアルタイムな情報提供に努めるとともに、利用者の問い合わせ等を想定した利便性の高い内容になるよう工夫して情報発信に努めた。 地域との連携としては、奥州宇宙遊学館での創作活動、近隣施設「みどりの郷」でのスケート教室、また、サッカーフェスティバルは地元サッカーチームの協力を得て運営をした。 各自主事業は定員を削減し、感染症対策を取りながら実施した。 年度当初計画していた4事業が新型コロナウイルス感染症により実施できなかったため、新たに高齢者を対象とした「大人ワンダークラブ」を追加実施した。今後の事業に活かせる取組みができた。 	B
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点 自主事業において、地域団体及び他の社会教育施設等と連携を図ったものや、コロナ禍でも活動可能な事業を追加実施するなど、参加者からの高い評価を得たほか、ホームページ等を活用して積極的に情報発信することで利用促進へつなげた。 改善を要する点 利用者数については、新型コロナウイルス感染症の影響で減少しているが、引き続き利用促進につながる取組みに努めて欲しい。 		B	

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
職員の配置体制	各業務に適した職員及び必要な有資格者の適正な配置	<ul style="list-style-type: none"> 管理計画書のとおり防火管理者等の資格取得に努め、適正に配置した。 	B
苦情、要望対応体制	利用に関する各種問い合わせや要望及びトラブル等の適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> 寄せられた提言に対しては、利用者等の立場で適切かつ迅速に対応し、その結果を最大限取り入れた業務改善を継続することにより、利用者等の信頼と満足度の向上を図った。 利用評価票における意見・要望等は職員間で共有を図り速やかに改善するよう対応に努めた。 	B

危機管理体制(事故、緊急時の対応)	災害時・緊急時の対応や、防犯・防災対策として、マニュアルの作成や訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 事業団危機管理対応要綱及び危機管理要領に沿って「非常時対応マニュアル」を作成し、有事の対応に万全を期した。 消火訓練及び夜間の災害発生を想定し夕方に避難訓練するなど年2回実施した。 	B
コンプライアンスの取組み、個人情報の取扱い	基本協定に基づく秘密の保持、個人情報保護及び法令遵守の確保 個人情報に関する書類の適切な保管管理	<ul style="list-style-type: none"> 年度初めに「コンプライアンスマニュアル」の再確認をするとともに、毎月職員がコンプライアンスに関する自己取組みを発表し、意識の高揚に努めた。 コンプライアンスマニュアルに従い、年度初めに「個人情報保護」の職員研修会を実施し、個人情報が記載された書類等は内部金庫又はキャビネットで管理するとともに、廃棄する場合は、シュレッダー破碎等により外部に流出しないよう管理を行った。 	B
県、関係機関等との連携体制	基本協定に基づく関係機関等との協力連携及び良好な関係の維持	<ul style="list-style-type: none"> 協定書に基づく諸報告等については、期限を遵守するとともに事業団本部と連携を密にし、適正に処理を行った。 県による会計実地検査においても特に問題はなく、事業団内部調査における指導事項についても職員全体で共有・改善を行った。 	B
(施設所管課評価) ・成果のあった点 概ね適正に運営されていると認められる。 新型コロナウイルス感染症対策では、県と連携して施設を適切に管理運営した。 ・改善を要する点 特になし。			B

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価指標
サービス向上の取組み	サービス向上のための研修等の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県及び事業団が主催する研修会に積極的に参加した。 接遇研修を受講後、所員に伝達講習を行い、サービス向上を徹底した。 	B
利用者サービス	利用者サービス向上に向けた方策に基づく、適切な利用者サービスの実施 1) 利用者の要望に応じた施設開所 2) 利用者の意見を反映させた青少年育成事業の実施 3) 青少年育成の場として適正な施設環境及び設備機能の維持(衛生環境)	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のニーズに合わせて、休所日である月曜日を9回、臨時開所するとともに、宿泊団体の利用がないときの夜間の体育館を150回開放するなど、利用者の便宜を図った。 利用者の意見を反映した事業 	B

	<p>保持、安全点検、修繕等)</p> <p>4) 障がい者等特別な配慮が必要な利用者に対する柔軟な対応、施設設備の整備</p>	<p>内容を検討し、開所時間や開所日の弾力的な運用等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な施設環境及び設備機能の維持のため、必要に応じ専門業者へ維持保全に関する業務委託を行った。 また、定期的な安全点検の実施、速やかな修繕対応に努めた。 障がい者等が利用する場合は、宿泊室を一階の部屋にする等の配慮を行った。 	
利用者アンケート等	<p>1) 利用者アンケートや意見箱の設置による利用者ニーズの把握</p> <p>2) アンケート結果に基づく業務改善</p>	<ul style="list-style-type: none"> 利用者には団体利用の都度、利用評価票の提出をお願いし、多様化する利用者ニーズの把握を行った。 アンケートの集計、分析を行い、「施設」・「職員」・「満足度」の評価結果を職員で共有するとともにホームページに掲載するなど、施設運営や事業計画に反映させ、サービスの向上を図った。 	B
<p>(施設所管課評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成果のあった点 休所日の臨時開所や体育館の夜間開放を行うなど、利用者のニーズに合わせた運営を行っているほか、利用者アンケートの実施結果を職員で共有し、施設運営に活かしている。 改善を要する点 特になし。 			B

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績（指定管理者の自己評価）	評価指標
事業収支	管理運営計画における収支の積算に対する適正な収支実績	<ul style="list-style-type: none"> 会計諸帳票は、公益法人会計基準に定められたとおり作成しており、運営計画との整合性が図られている。 収支実績は、限られた予算の中で計画的に予算執行を行い施設運営ができた。 	B

指定管理者の経営状況	経営基盤の安定及び計画に沿った管理能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 収支については、当初計画に沿って進めた。コストの縮減については常に実効性のあるものか検証しながら事業担当者と協議し、無駄な予算執行の無いよう努めた。エコ・省エネ・節約について、エコスタッフが中心となり、職員への啓発とともに利用者への呼びかけに取り組んだ。 ・ 当事業団は、昭和 60 年の設立以来、借入金及び貸付金はなく、健全な財務を維持している。 	B
(施設所管課評価) ・ 成果のあった点 概ね適正に運営されていると認められる。 ・ 改善を要する点 特になし。			B

※ (注1) 県記載欄：「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」
 指定管理者記載欄：「実績（自己評価）」

(注2) 評価指標

- A：協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績（効果）があり、優れた管理がなされている。
- B：概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績（効果）があり、適切な管理が行われている。
- C：一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。
- D：協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間9回の臨時開所により、利用者の利便性を図った。 ・ 夜間の体育館を開放し、近隣のスポーツチームやスポーツ少年団の活動場所を提供するなど、利用回数は150回であった。 ・ 新型コロナウイルス感染対策として、利用者の検温や消毒の実施、定期的な換気、宿泊室ベッドの連続使用防止策としてベッドの色分けなど、感染防止策を実施した。 ・ 冬の想定外の大雪のため職員全員による連日の除雪作業や屋根からの落雪による窓ガラスの破損防止のためのコンパネ設置など、施設の保全に努めた。 ・ 花壇や玄関脇プランターに夏花を植え、景観環境にも配慮して利用団体を迎えた。 ・ 閑散期を利用し、宿泊棟全室のベッドマットを起こし、全職員で清掃した。 ・ 委託業者と給食会議を開催し、利用者ニーズに対応した食事の提供等に取り組み好評を得た。 ・ 閑散期に地域の中学校や幼稚園を訪問し施設のPRに努めた。その結果、幼稚園から利用相談を受け、要望に沿ったプログラムの提供を行い、次年度の利用申込みに繋げることができた。
② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項 <ul style="list-style-type: none"> ・ 洗面所の蛇口から熱湯が出るため、利用者が火傷しないよう注意を促している。早急に混合栓へ交換をお願いしたい。 ・ 高齢者の利用促進策として、敷地内に常設のグラウンド・ゴルフコースを設けるため、金ヶ崎町グラウンド・ゴルフ協会と連携しながら準備を進めた。 ・ 当所の施設紹介、年間行事と提供プログラムの紹介等、引き続きホームページ・フェイスブックやチラシ

<p>配布等で情報の提供を行い、誰もが気軽に参加できる場を提供していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 宿泊利用者がいない夜間の体育館の開放などに今後も努める。
<p>③ 県に対する要望、意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 想定外の積雪により大型テントが倒壊したため、集会用の簡易組立式テントを整備していただいたが、強風時にはテントを取り外す必要があり、職員体制や天候急変によってはテント脱着が困難である。天候急変でも利用者が安全に活動できる場所を確保する必要があることから、以前と同程度（鉄骨、独立基礎有）のテント設置が望まれる。 ・ 宿泊室のベッドマットの汚損や県道案内看板の損傷が著しいため、更新及び改修が望まれる。 ・ 建築後 40 年を経過し、施設設備の随所に老朽化の影響が出ており、施設の外壁・室内の模様替え・第一炊事場屋根の塗装・敷地フェンス・境界柵など全面的な改修が望まれる。 ・ 所管換えを受けた大型バスは以前のバスと同じ年式であり老朽化が著しく、多額の修繕費が見込まれることから、更新が望まれる。 ・ キャンプ場及び多目的グラウンドの水はけが悪く、降雨後数日間は野営希望団体のテント設営場所の確保に苦慮している。グラウンドコンディションが悪く利用団体に不便をかけている状況にあるため、暗渠排水等改修が望まれる。

(2) 県による評価等

<p>① 指定管理者の運営状況について</p> <p>施設の臨時開所や、利用促進につなげる事業の実施及び広報活動を適切に行っており、施設利用者からも一定の評価を得ている。</p>
<p>② 県の対応状況について（自己評価）</p> <p>昨年度同様に、毎月の定期報告により施設の管理状況・利用状況等を把握するとともに、施設・設備の老朽化が進んでいることから、修繕状況の把握に努めた。予算の確保及び工事の施行等、引き続き指定管理者と連携して適切な施設整備に努めたい。</p>
<p>③ 次期指定管理者選定時における検討課題等</p> <p>特になし。</p>

9 改善状況等

<p>改善を要すると評価された項目（C、D評価の項目について）</p>
<p>該当なし</p>
<p>改善状況</p> <p>（指定管理者から県への報告年月日：令和 年 月 日）</p>
<p>改善状況の確認</p> <p>（確認年月日 令和 年 月 日）</p>